

I. 反対尋問

- 5 1. 弁護レジュメ 2 頁 3 行目以下、「適法な職務行為によって職務行為における裁量が不当に行使される」のはどのような場合か。
2. 弁護レジュメ 2 頁 4 行目以下、「想定された賄賂による職務行為への影響をそれぞれ考慮すると」とあるが、職務行為後の賄賂の譲受によって職務行為へ影響を与える場合には、どのようなものがあるか。
- 10 3. 弁護レジュメ 2 頁 6 行目で、職務の公正を害する危険が存在していることを理由に処罰できるとすれば、職務の公正に対する社会一般の信頼が害された時に処罰できるという信頼保護説と結果的に同じではないのか。
4. 弁護レジュメ 2 頁 26 行目以下に関して、一般的職務権限に変更が生じた場合に、「公務員であった者」を「その職務に関する公務員であった者」と解せるのは、なぜか。

15

以上